

1. 愛媛県地域環境保全基金の残高等

		金額 (単位:円)	備考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	285,769,743	
	内訳	うち、国費相当額	142,884,871
		うち、地方負担相当額	142,884,872
		うち、負担附寄附金等	
②	基金運用益	34,913	
③	その他収入	1,615,000	
④	負担附寄附金等	0	
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	44,580,094	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	242,839,562	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	121,419,781
		うち、地方負担相当額	121,419,781
		うち、負担附寄附金等	

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備考
⑧	基金残高		242,839,562	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		242,839,562	
⑩	保有割合		1.00	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	低炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	17,871,836	33,500	17,838,336	内寄附金615,000	91%	29,112,000	109,573,264
2	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換促進事業	15,381,764	6,307,604	9,074,160	内寄附金1,000,000	74%	12,155,517	54,411,037
3	100年先も生きものみんなやさしい愛媛推進事業	17,667,598		17,667,598		47%	18,371,000	78,855,261
4		0						
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
11		0						
12		0						
13		0						
14		0						
15		0						
合 計		50,921,198	6,341,104	44,580,094			59,638,517	242,839,562

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	「目指すべき3つの社会の実現」 (成果指標) (1) 県内の温室効果ガス排出量 17,673千t-CO2の達成 (2) 県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 868gの達成 (3) 生物多様性の認識度73%の達成
成果実績	(1) 令和3年度県内の温室効果ガス排出量 18,164千t-CO2 (2) 令和4年度県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 880g (3) 生物多様性の認識度63.5%の達成
目標値	(1) 県内の温室効果ガス排出量 17,673千t-CO2の達成 (2) 県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 868gの達成 (3) 生物多様性の認識度73%の達成
達成度	(1) 90.8% (基準年排出量22,922千t-CO2に対して) (2) 73.9% (基準年 (H27年度) 排出量916gに対して) (3) 47.2% (認知度18%向上の目標に対して)

令和5年度 事業報告書

事業名	低炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化対策推進事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	環境・ゼロカーボン推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
低炭素社会の実現に向けた県民活動の推進
- (2) 目標
温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で27%削減

2. 概要

県民一人ひとりが地球温暖化対策に対する意識を持ち、エネルギー消費の少ないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図っていくため、緩和策と適応策の普及啓発・活動支援や環境教育の充実・強化を図る。

3. 根拠法令等

愛媛県環境基本条例
愛媛県地球温暖化防止実行計画

4. 実施内容等

- (1) 中小企業向け脱炭素経営セミナーの開催
中小企業が温暖化対策を自分事として捉え、具体的な脱炭素の取組みの実施を促すきっかけづくりとするため、脱炭素経営に係る知識習得の研修や先進事例の紹介、県施策の案内などを行うセミナーを開催した。
第1回 令和5年8月4日 新居浜市 参加人数 51人 第2回 令和5年8月7日 松山市 参加人数 42人
第3回 令和5年8月25日 宇和島市 参加人数 17人 第4回 令和5年9月8日 オンライン 参加人数 39人
- (2) 脱炭素型ライフスタイルの推進や意識啓発を行うため、ポスターの掲示等を通じた「クールビズ・ウォームビズ」の呼び掛けや、「温泉」・「自転車」の利用促進、家庭用照明器具のLED化促進により家庭からの温暖化対策を促すキャンペーンを実施した。
SDGsの普及啓発のため、中高生を対象としたワークショップを開催し、気候変動対策を題材として、総合的な解決の必要性について理解促進を図った。
2050年脱炭素社会へ向け、県民・事業者等がそれぞれの立場で脱炭素社会実現のための具体的なアクションプラン宣言を行い実践を推進することで、県内の機運醸成を図った。
○クールビズ 実施機関：580企業・団体、20市町、県 ○ウォームビズ 実施機関：574企業・団体、20市町、県
○温泉でほっ！とシェアキャンペーン 温泉シェアスポットの登録数：63施設
○自転車でエコ通勤キャンペーン
えひめツーキニストクラブ会員：575名 自転車ツーキニスト推進事業所：47事業所 えひめツーキニスト応援隊：98事業所
○マイSDGs実践促進事業
令和5年6月29日 愛媛大学教育学部附属中学校（3年生、14名）
令和5年9月5日 西条市立丹原西中学校（全学年、41名）
令和5年10月24日 松山市立旭中学校（受講選択生徒、16名）
令和5年11月29日 大洲市立肱川中学校（全学年、47名）
令和6年1月19日 松山市立道後中学校（1年生、67名）
令和6年1月24日、25日 愛媛県立新居浜南高等学校（受講選択生徒、7名）
○2050年脱炭素社会・アクション宣言 登録事業者数：125社
- (3) 気候変動適応策の普及啓発
・洪水等の災害時のシミュレーションが行える「動くハザードマップ」を作成し、県内の小学校で開催する気候変動影響をテーマとしたワークショップでの活用や、リーフレットへの掲載を通して、気候変動の影響による自然災害への適応の理解促進を図った。
令和5年12月4日（月） 新居浜市立金子小学校（5年生 100人）
令和5年12月13日（水） 宇和島市立天神小学校（5、6年生 50人）
・熱中症対策啓発動画を作成し、児童/高齢者向け福祉施設の職員研修や、薬局・病院等で放映することで、適応策の理解促進及び実践を図った。 6423施設
・イベントにおいて気候変動の影響が書かれた紙を入れたガチャガチャを用意し、来場者が回して出てきた影響に対してどのような適応ができるか、具体的な行動を考えることにより、気候変動適応の意識啓発につなげた。
令和5年9月23日（土）、24日（日） 1200人
- (4) 県民活動支援事業
環境活動グループ等が自主的に行う勉強会に、講師として環境マイスターを派遣するほか、より高度な環境知識の習得のため、外部講師による「えひめ環境大学」を開催した。（年間5講座）
○環境マイスター派遣回数 36回
○えひめ環境大学 令和5年7月1日、8日、15日、22日、29日（いずれも土曜日） 受講者数 延べ228名

令和5年度 事業報告書

事業名	低炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	新エネルギー等導入促進事業	開始年度	令和元年度
担当部署	環境・ゼロカーボン推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
低炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー及び水素エネルギーの導入促進
- (2) 目標
・温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で27%削減

2. 概要

地域レベルでの再生可能エネルギー等の導入促進を図るため、家庭や企業向け普及啓発を行う。

3. 根拠法令等

愛媛県環境基本条例
愛媛県地球温暖化防止実行計画

4. 実施内容等

- (1) 再生可能エネルギー及び水素エネルギー普及セミナーの開催
企業のほか環境マイスターや地球温暖化防止活動推進員を対象に、再エネ等に関する技術情報や導入事例などの情報をテーマ別に提供するセミナー・勉強会を開催（計3回）し、セミナーで得た知識を個々の活動に生かしてもらうことで、地域住民に対し、効率的に知識の普及を図った。
○新エネルギー導入促進協議会 令和6年1月22日 現地・オンライン開催
○水素エネルギー部会勉強会 令和6年1月22日 現地・オンライン開催
○セミナー 令和5年12月5日 愛媛大学
- (2) 子ども向け再生可能エネルギー勉強会等の開催
次世代を担う小・中学生を対象に、再生可能エネルギーに関する出前講座（年間6校）や再エネ施設の見学会（年1回）、水素エネルギー教室（年1回）を開催した。
○新エネルギー教室（出前講座）
令和5年9月8日 下灘小学校 4～6年生10人、令和5年10月5日 五十崎小学校 5・6年生47人
令和5年11月24日 船木小学校 4年生60人、令和5年11月27日 鴨部小学校 6年生13人
令和5年12月8日 真穴小学校 5・6年生19人、令和5年12月21日 さくら小学校 5年生134人
○新エネルギー見学会
令和5年8月4日 旧端出場水力発電所、いとまち 参加者24人
○水素エネルギー教室
令和5年10月23日 愛媛大学 参加者32名

令和5年度 事業報告書

事業名	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	3R活動推進事業	開始年度	令和元年度
担当部署	循環型社会推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1)目的
循環型社会づくりのためのライフスタイル転換の促進
- (2)目標
・県民1人1日当たり排出量（一般廃棄物）868gの達成

2. 概要

県民一人ひとりが、従来の大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルを見直し、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図っていくため、食品ロスやプラスチックごみの削減のほか、リサイクル製品の利用促進等の3Rに関する各種普及啓発事業を実施する。

3. 根拠法令等

えひめ循環型社会推進計画
えひめプラスチック資源循環戦略
愛媛県食品ロス削減推進計画

4. 実施内容等

- (1) 食べきり宣言事業所推進事業
食品ロス削減のため、「食べきり」に、社員一同で取り組む県内事業所を「食べきり宣言事業所」として登録・紹介するとともに、ポスター等の啓発資材を掲示することにより、事業所（例：銀行等）を訪れる県民に家庭での取組みを促すなど普及啓発を行った。
・登録事業所数：676事業所（令和6年3月末時点）
- (2) 食品ロス削減推進店舗制度事業
食品ロス削減に取り組む県内小売店舗を募集して登録し、その名称や取組内容等を県HPで紹介した。
・登録店舗数：全31事業者・258店舗（令和6年3月末時点）
また、県民に本制度を広く周知し、食品ロス削減の意識啓発を図るとともに、同推進店の取組みを更に活性化させるため、小売店の値引きシールを活用した「食品ロス削減推進店応援企画事業」を実施した。
・応募件数：7,716件
- (3) ビーチクリーンスクール開催事業
海洋ごみをテーマとする環境学習会に合わせ、海岸清掃活動を実施する体験型イベント（対象：小、中学生）を開催することにより、海岸清掃活動への意識啓発を図った。
・日 時：9月18日（月・祝）
・場 所：伊方町塩成海岸
・参加者数：28名（小学生、中学生及び保護者）
- ・日 時：11月23日（木・祝）
・場 所：今治市志島ヶ原海岸
・参加者数：26名（小学生、中学生及び保護者）
- (4) 「愛媛の3Rフェア」開催事業
3R推進月間に合わせ、認定事業者・団体の優良リサイクル製品や事業所の3R活動、県民が身近に取組める3R活動等の紹介を行うイベントを開催し、県民に3R活動に配慮した消費行動の実践を促した。
・日 時：9月23、24日（土、日）
・来場者数：1,200人
- (5) 「3R体験ツアー」開催事業
主に小学校高学年を対象とし、県内のリサイクル製品の製造現場等を見学する体験ツアーを開催した。
・実施日程：【南予コース】7月31日（月）、【中予コース】8月9日（水）
・参加人数：57名（南予コース27名、中予コース30名）

令和5年度 事業報告書

事業名	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	バイオマス利用拡大事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	環境・ゼロカーボン推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1)目的
循環型社会づくりのためのライフスタイル転換の促進
- (2)目標
・県民1人1日当たり排出量（一般廃棄物）868gの達成

2. 概要

県民一人ひとりが、従来の大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルを見直し、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図っていくため、県民に対し、使用済み天ぷら油を始めとするバイオマスの利活用に対する啓発を図るとともに、県民がよりバイオマス活用に参加しやすい環境整備に取り組む。

3. 根拠法令等

バイオマス活用推進基本法
愛媛県バイオマス活用推進計画

4. 実施内容等

- (1) バイオディーゼル燃料普及啓発事業
使用済み天ぷら油の回収及びそれを原料とするバイオディーゼル燃料の利用拡大を図るため、企業との連携によるエコポイント制度を実施するほか、講演会の開催や広報用車両を活用した普及啓発を行った。
○バイオマス利活用促進連絡協議会講演会 令和5年12月21日 オンライン 参加者43人
○バイオマス啓発ブース出展
えひめの3Rフェア 令和5年9月23日、24日 エミフルMASAKI 来場者1,200人
- (2) エコライフ推進事業費
県の環境学習拠点において、一般県民を対象とした3R推進に関する学習プログラム等の実施及び環境学習に関する相談・指導を行った。
- | | |
|---------------|----------------|
| 環境学習に関する相談・指導 | 計92件 |
| エコライフ推進員派遣業務 | 計16件 |
| 環境学習プログラムの実施 | 計13回 (451人) |
| 通年実施プログラム | 計16種 (5,236人) |
| 期間実施プログラム | 計160回 (1,334人) |
| 環境関連イベント | 計7回 (54人) |

令和5年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	生物多様性えひめ戦略推進事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 60%の達成

2. 概要

広く県民を対象に生物多様性保全意識の高揚・定着を図るための情報提供を行うとともに、高校生による研究や保全活動の発信を通じた普及啓発の強化及び企業など多様な主体を生物多様性保全活動に呼び込む体制の構築を図る。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略

4. 事業内容等

- (1) 生物多様性センターニュースレター事業
生物多様性に関する特集やイベント案内、生物多様性の保全に向けた取り組みの紹介や生物多様性センターが実施している調査・研究について掲載し、県民の生物多様性保全意識の高揚・定着を図るために情報提供を行った。
(年2回)
- (2) つなげ！えひめの生物多様性高校生チャレンジシップ開催事業
- 生物多様性保全活動研究発表会
県内外の高校が生物多様性保全に係る活動発表を行い、若者の活動を幅広く周知するとともに、先進的研究活動を行っている県外高校生との交流を通じて県内高校生の生物多様性保全活動の活性化、人材育成を図った。(8/16、エミフルMASAKI、約200人)
 - 交流学習会
生物多様性保全に関する課題・対策等を研究討議するワークショップ等を行った。
(8/17、愛媛県立とべ動物園、27人)
 - 生物多様性関係研究室等の紹介冊子の作成
生態系保全及び動物生理等の生物多様性に関わる研究室の紹介冊子を作成し、参加者に知識の普及を図った。
- (3) 動植物販売事業者の生物多様性保全推進事業
動植物を販売している県内の企業・団体等に対し、生態系の正しい知識の普及を図った。
(6回(10/26～11/24)、520人)

令和5年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	新規
事項名	県民参加型の生物相調査事業費	開始年度	令和5年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 60%の達成

2. 概要

県民参加による生物相調査を行い地域自然の変化をモニタリングすることにより、自然環境に対する県民の理解を深め、環境保全に関する意識の高い人材を育成するとともに、地域の暮らしとの調和を図りながら貴重な自然環境の保全を実践し、次世代に引き継ぐことを目的とする。対象生物・地域を変えながら、令和5～9年の5か年をかけて実施することで、県民の理解促進、人材育成、普及啓発のサイクルを回すことで、目標達成を目指す。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

4. 事業内容等

- (1) 生物相調査計画の作成
県内の生物相に詳しい有識者を委員とする委員会を設置し、内容・体制・方法等について協議し、業務計画を作成した。
- (2) 調査に参加する県民のスキルアップ研修（人材育成）
生物相調査や環境モニタリングを行う上で必要なセミナーや実習を行い、知識や技術の普及を進めた。
（7回（5/27～11/24）、113人）
- (3) 県民参加型調査の実施
計画に基づき、県民参加型の生物相調査を実施した。
（5/21、松山市高縄山、31人）
- (4) 生物相データベースの作成
本事業で得られた情報及び公共事業で実施される環境影響調査等の既存の調査データ、有識者によるこれまでの調査データ等を、各分類群で「希少性」や「外来性」といった情報を含めて整理し、生物目録・データベースとし、一般県民等の地域の生態系への興味・関心を高め、地域の保全対策につなげるための啓発資料を作成・活用した。また、県内の生息・生育状況を鑑み、地域の生態系や動植物が貴重な「地域資源」という認識を広げ、地域で守る機運を醸成した。

令和5年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	鳥獣保護管理費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>(1) 目的 生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進</p> <p>(2) 目標 生物多様性の認識度 60%の達成</p>

2. 概要

<p>生物多様性保全上、重要な地域である石鎚山系などの高標高域においても野生鳥獣による自然植生被害が問題となっていることから、野生鳥獣による問題を広く普及啓発することを目的として、出前授業等を開催する。</p>

3. 根拠法令等

<p>生物多様性基本法 愛媛県環境基本条例 えひめ環境基本計画 第2次生物多様性えひめ戦略 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律</p>

4. 事業内容等

<p>(1) 野生鳥獣被害等対策 ○大学の生物系学科、獣医学科、農業高校等を対象に出前授業を開催し、野生鳥獣の問題及び狩猟や生物多様性保全知識を普及啓発した。</p> <p>実施校</p> <table> <tr> <td>北宇和高等学校</td> <td>令和5年9月19日（生徒35名、教員4名）</td> </tr> <tr> <td>西条農業高等学校</td> <td>令和5年9月25日（生徒47名、教員3名）</td> </tr> <tr> <td>野村高等学校</td> <td>令和5年10月2日（生徒27名、教員4名）</td> </tr> </table>	北宇和高等学校	令和5年9月19日（生徒35名、教員4名）	西条農業高等学校	令和5年9月25日（生徒47名、教員3名）	野村高等学校	令和5年10月2日（生徒27名、教員4名）
北宇和高等学校	令和5年9月19日（生徒35名、教員4名）					
西条農業高等学校	令和5年9月25日（生徒47名、教員3名）					
野村高等学校	令和5年10月2日（生徒27名、教員4名）					

令和5年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	石鎚山系地域資源活用共生事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1)目的
地域が主体となって愛媛県の自然の象徴である石鎚山系の自然を学び、親しむことができるアウトドアイベントを開催し、地域住民に対する石鎚山系の環境保全に関する知識の普及・啓発を図る。
- (2)目標
生物多様性の認識度60%の達成

2. 概要

「えひめさんさん物語」の連携プログラムに位置付けて令和元年に実施した石鎚山系における地域住民主体のイベントを継続していくために、愛媛県石鎚山系エコツーリズム推進協議会（事務局：愛媛県自然保護課）に対し負担金を支出するもの。

引き続き石鎚山系の環境保全に関する知識の普及・啓発を図るため、地域住民や関係機関とも連携して実施していく。また、令和4年度より、西日本最高峰であり百名山の1つである石鎚山において、美しい景観、豊かな生物多様性を次世代へつなげることを目的として、地域住民、地元企業、行政が連携して環境保全啓発イベントを実施する。

3. 根拠法令等

自然公園法
エコツーリズム推進法

4. 事業内容等

- (1) 石鎚山系でのアウトドアイベントの開催
愛媛県エコツーリズム推進協議会において、「えひめさんさん物語」の継続イベントを次の内容で開催。
・10月8日（日）に面河ダム公園でアウトドアイベント（オモフェス）を開催（参加者：合計138名）
石鎚山系のエコツアー等の自然環境への意識啓発を図ることができるようなイベントを石鎚山系にて開催した。
- (2) 環境保全意識啓発事業
「グラウンドワーク石鎚」を次の内容で開催。
・5月28日（日）、10月22日（日）に石鎚山で開催（参加者：5月が62名、10月が101名、合計163名）
・登山を通じた登山道清掃、施設の維持管理、危険立木の撤去、危険箇所やシカ食害箇所の発見
・山岳ガイドによる石鎚山の魅力と環境保全の重要性についての講話

令和5年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	自然公園等保全利用促進費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標(値)

- (1) 目的
県立自然公園は指定してから長い年月が経つが、これまでそれらの公園等で具体的な普及啓発等の取組みを行っていなかった。そのため、県立自然公園の貴重な自然環境等を紹介するパンフレットを作成し、環境啓発イベント等で活用し、広く周知活動を行うことで、優れた自然の風景地の保護と適正な利用の促進を図るとともに、豊かな自然を将来へ継承する。
- (2) 目標
生物多様性の認識度60%の達成

2. 概要

県立自然公園7か所から1つ選定し、その地域の自然環境等を紹介するパンフレットを作成。そのパンフレットを利用し、地域で活動する団体等とも連携して環境啓発イベント(エコツアー等)を開催する等、様々な機会を活用することで、利用者の自然環境保全への意識を向上させるとともに、公園の認知度向上及び利用促進を図る。
※7年かけて全ての県立自然公園においてパンフレットを作成し、翌年に環境啓発イベント(エコツアー等)を実施する。

3. 根拠法令等

愛媛県県立自然公園条例

第1条 この条例は、県内にある優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、県民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的とする。

第3条 県、事業者及び自然公園の利用者は、愛媛県環境基本条例(平成8年愛媛県条例第5号)第3条に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、優れた自然の風景地の保護とその適正な利用が図られるように、それぞれの立場において努めなければならない。

4. 実施内容等

愛媛県に存在する7ヶ所の自然公園内にある保全すべき自然環境の魅力を広く普及するためのパンフレットを1年1ヶ所、計7年かけて作成する。令和5年度は、佐田岬半島宇和海県立自然公園のパンフレットを作成した。

【規格】210mm×100mm 16ページ オールカラー

【数量】1,900部

また、作成したパンフレットを利用し、地域で活動する団体等とも連携して自然環境に関する知識及び理解を深めるための活動であるエコツアーをはじめとするイベント等を実施し、地域住民や子ども達にその地域の自然環境の大切さを再認識させることで、自然環境の保全の重要性の普及・啓発を行った。

○環境普及イベント

【日程】令和5年8月5日(土)

【場所】愛媛県松山市 奥道後老湯の守

【内容】親子で自然と楽しもう昆虫観察 【参加者数】77名

○パンフレットを活用した通年イベント(フォトキャンペーン)

【期間】(前期)令和5年8月1日～令和5年9月30日 (後期)令和5年10月1日～令和5年12月25日

【応募者数】107名

【応募枚数】193枚